

重点事項に関するメルクマール

- ① 地方創生に資するもの
- ② これまでの地方分権改革の取組を加速・強化するもの
(例)
 - ・ 関連・類似事務の状況から、権限移譲や義務付け・枠付けの見直しが必要なもの
 - ・ これまでの勧告等で存続のメルクマールに該当しない義務付け・枠付けの見直し
 - ・ これまで進めてきた指定都市などへの権限移譲等の更なる推進
- ③ 住民サービスの向上や適切な実施に直結するもので、部会での法的な視点からの専門的な調査・審議に馴染むもの
- ④ 昨年度、専門部会で重点事項として審議した事項のうち、昨年の対応方針で27年度の検討事項とされているもの、及び本年の提案で内容が充実され、議論を深める必要があるもの